

## 重層的支援体制整備事業 取組事例

作成：R4.9.6

### ■町の取組み

町では、生活をしていくうえで複雑かつ複合的な課題が増加していることに鑑み、平成30年度から「多機関に協働による包括的支援体制構築事業」を始めとする国の支援制度を活用し、委託先の鯉ヶ沢町社会福祉協議会（以下、町社協という。）と共に「あじがさわ型地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めてきました。

その相談窓口として、町と町社協が協働で「あんしん相談窓口あじがさわ（メール、ライン相談含む）」を町社協内に開設し、地域住民の生活課題解決に向けた支援を行っています。



お金がない…  
生活が苦しい  
仕事がない



ひきこもりって  
治るのかな



人と関わるのが  
苦手

### ■就労支援に対する新たな取組み

「あんしん相談窓口あじがさわ」で受けた相談内容で最も多いのが「就労」に関する相談で、生活困窮、引きこもりが原因で就労が困難な状況にあるという相談、長期間離職し就労を希望するという内容などが寄せられています。

他方で、活躍の場を求める元気な高齢者も多く存在しています。

これらの支援ニーズを受けた取り組みとして、令和3年7月に町と町社協が連携・協力し、「生き生きわーくセンター」を新たな社会資源として町社協内に設置しました。



## ■生き生きわーくセンターとは？

当センターでは、事業主やご家庭から依頼された作業を、センター登録会員に提供し作業をしてもらうことで、生きがい（社会貢献）の発見や地域づくりの新たな担い手としての活躍を目的としています。

また、職業訓練・就労支援のほか、刈払機取扱作業者講習会（有料）の実施などの機能も併せ持っています。



### 【対象者】

- ①概ね60歳以上の方で就労をとおして地域貢献をしたい方
- ②生活困窮や引きこもりで就労支援が必要な方
- ③長期離職者で就労したい方

### 【作業内容】

事業主やご家庭から依頼を受けた短期的で比較的容易なもの。

例：草刈り、家事援助、農作業、粗大ごみ処分、除雪作業、枝切り作業など



### 【就労までの流れ】

- ①町社協に会員登録し年会費（傷害保険等）を納めます。
- ②適性や希望に見合った上記（例）作業を会員に提供します。
- ③その作業内容に応じて町社協が賃金をお支払いします。

### 【実績】

令和3年度（7月～3月）

登録者数（男・女）	依頼件数	主な作業依頼
18名 （男:15名 女:3名） ※内2名は困窮による重層事業対象者	受託:1件 一般:43件	除雪作業 草刈り・草取り 枝切り 栗拾い

令和4年度（4月～7月）

登録者数（男・女）	依頼件数	主な作業依頼
21名 （男:16名 女:5名） ※内2名は困窮による重層事業対象者	受託:2件 一般:21件	草刈り・草取り 粗大ごみ処分 家庭ごみ処分

このように、生活困窮者、引きこもりがちの方のみならず、元気な高齢者も巻き込んだ新たな形態の組織とする社会資本を創設し、その中の活動をとおして地域の一員として貢献していく地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めているところです。